

平成 28 年 11 月 17 日
正副会長会議

会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議

1. 検討体制

(1) 会議名

「会長が欠けた場合の執行体制のあり方に関する検討会議」

(2) メンバー構成 (12 名)

- 支部長 9 名
- 会長 (代理) 指名市長 3 名 (現副会長、前副会長、前々副会長から各 1 名)

2. 検討項目

(1) 会長が欠けた場合の次期会長選任方法

会長が任期途中で欠けた場合に、会長不在の期間をできるだけ短くし、迅速に補欠の会長を選任する方策を検討する。

(2) 会長が欠けた場合の会長職務代理者の決定方法

会長が欠けた場合に、全国知事会や全国町村会等の例を参考にし、職務を代理する副会長をあらかじめ定めておき、迅速に対応できるように検討する。

3. スケジュール

- 28. 11. 17 正副会長会議において会議設置について決定し、その旨を理事・評議員合同会議に報告
- 29. 1 第 1 回会議 (会長が欠けた場合の執行体制のあり方の検討について諮問、意見交換)
- 29. 4 第 2 回会議 (意見交換、会長への答申)
- 29. 6 総会において報告、了承